

令和7年度こどもみらいテレワーク対応リフォーム

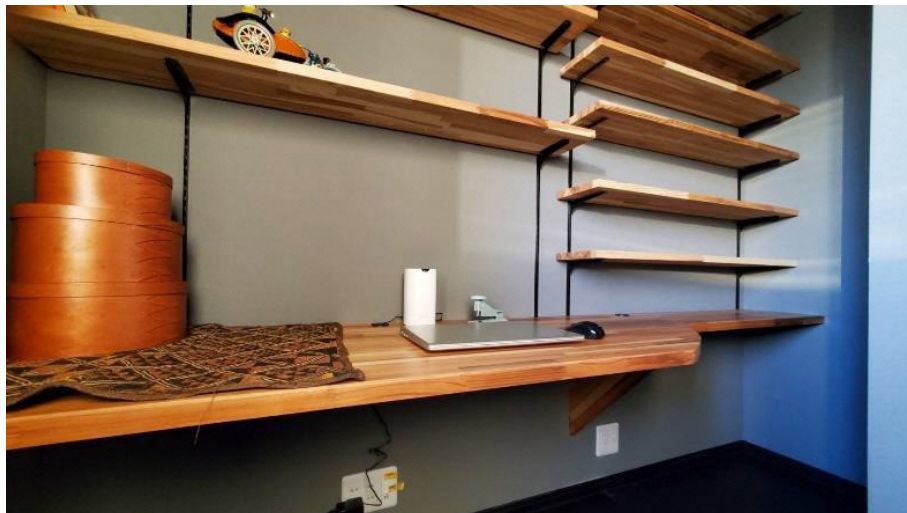
＜補助対象となる机の作り付け＞

令和7年度の机の作り付けは、住宅に固定する前から机として使用することが出来るものを補助対象外とします。以下が**補助対象となる、机の作り付けの一例**となります。

例 1



例 2



例 3



例 4



例 5



例 6



例 7

